



おおさきかみじま
議会だより

第51号/2016年2月5日

平成27年12月定例会

議長あいさつ	2
12月定例会	2
平成26年度決算認定	3
4 議員が一般質問	4～7
委員会報告	8～11
視点・論点	12
中学校部活動紹介	13
あれから・編集後記	14

島の未来を照らす
光となりますように...

新年のごあいさつ



大崎上島町議会議長
浜田 明利

新年あけましておめでと
うございます。

町民の皆様方には日頃か
ら議会活動に対しご理解と
ご協力を賜りまして、心か
ら厚くお礼申し上げます。

一昨年より着工しており
ました中国電力大崎発電所
敷地内に酸素吹石炭ガス化
複合発電実証試験設備の心
臓部であるガス化炉の据え
付け、配管・ケーブル工事
などが完了し、これから設
計・制作・据付等の実証試
験を行うことになっており
ます。

また県内一となる大規模
太陽光発電所もできており
ます。

加えて体験型修学旅行も
住民のご協力により順調に
実施されており良好と聞い
ております。

一方で、地方を取り巻く
環境は依然厳しい状況が続
いております。

昨年より国の地方を活性
化させるための方針「地方
創生」の重点施策で本町も
大崎上島町総合戦略会議を
設置し、地方版総合戦略「大
崎上島町 まち・ひと・し

ごと総合戦略」と「大崎上
島町人口ビジョン」を策定
いたしました。

議員一人ひとりが新たな
気持ちで「住んで良かった、
住み続けたいと思えるよう
な町づくり」の推進に努力
していくことを強くお誓い
いたします。

本年もご支援ご協力をお
願い申し上げますとともに、
この一年が町民の皆様にと
つて実り多き年となりま
すことを心より祈念いたし
まして、年頭のご挨拶とさ
せていただきます。

第4回定例会(12月議会)

大崎上島町議会は、平成27年第4回定例会を12月17日、18日の二日間開会した。

4名の議員の一般質問に始まり、7件の議案、27年度12月補正予算、を審議し可決した。

なお、決算特別委員会より平成26年度大崎上島町一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算認定についての報告があり、全員一致で認定した。

決まった主なこと

- 大崎上島町行政改革推進委員会設置条例 他4条例
- 大崎上島町三町新町建設計画の一部を変更
- 平成27年度一般会計補正予算(第5号) 他4特別会計補正予算

平成26年度一般会計

歳入（財源）	70億4,532万円
歳出（使いみち）	67億6,068万円
繰越金	7,898万円
実質収支	1億9,949万円

（単位：千円以下切捨て）

平成26年度 決算認定

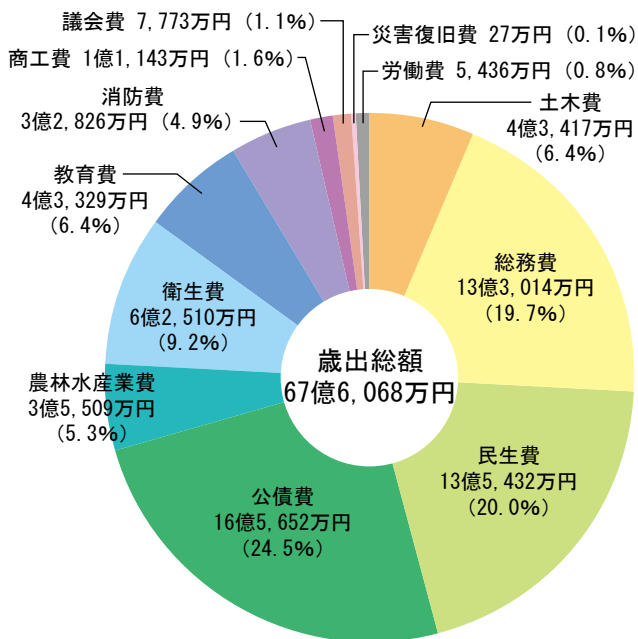
9月定例会において決算特別委員会に付託

平成26年度決算のあらまし

- 歳出決算 一般会計は67億6,068万円で、11特別会計を合計した額は、106億8,219万円
- 歳入決算は歳出決算を上回る111億225万円となりました。

〈一般会計のなかみ〉

町の予算はこのようにつかわれました



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	13億1,653万円	12億9,156万円
介護保険事業	15億3,374万円	14億7,186万円
後期高齢者医療保険事業	1億6,793万円	1億6,668万円
簡易水道事業	5億2,193万円	5億206万円
公共下水道事業	1億7,555万円	1億6,781万円
農業集落排水事業	3,819万円	3,505万円
漁業集落排水事業	6,909万円	6,493万円
港湾管理	1,727万円	1,356万円
漁港管理	382万円	325万円
交通事業	1億9,068万円	1億8,847万円
干拓地管理	2,220万円	1,628万円
合計	40億5,693万円	39億2,151万円

決算特別委員会報告

平成26年度決算認定される（9月定例会において決算特別委員会に付託）

決算特別委員会で審議した結果、全般的には概ね妥当と思われる。

合併特例による交付金制度も段階的に縮減となり、町民税等の自主財源についても、依然として減少傾向は続くものと思われ、財政運営は厳しい縮減を余儀なくされている。

だが、今後は、地方創生等の交付金制度による新たな交付金、また、町有地に設置された大規模太陽光発電設備による地代及び固定資産税、大崎クルジエンによる火力発電実証設備の完工に伴う高額な固定資産税の新たな自主財源が期待できる。

それを活用し、産業振興、定住推進等を図るため、厳選し効果ある事業を推進して頂きたい。

また、新たな視点で既存の事業、補助金、委託料、使用料などを再検討し、無駄を省かれない。

決算特別委員会委員

委員長 尾尻 康二
副委員長 前田 真太
委員 道林 清隆
委員 蒔田 篤雄
委員 信谷 俊樹
委員 辰田 真司

一般質問

町政を問う

4人の議員が9項目を質問



どうりん きよたか
道林 清隆 議員

質問（道林議員）

体験型修学旅行誘致事業は、多くの町民の協力や町職員の努力により、着実にその実績を上げている。

この事業は、大崎上島の素晴らしさを全国に発信できる好機であり、今後の市場拡大にも期待が寄せられている。

現在、当町の税条例では、入湯税が入湯客一人一日について150円が課せられることとなっている。

課税免除の対象は、年齢12歳未満の者、共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者などが規定されているが、修学旅行生等は免除対象となっていない。

広島県内の自治体では、修学旅行生が多く訪れている広島市と廿日市市の2団

問

修学旅行の入湯税免除を

答

課税免除の追加を検討

体が、修学旅行などの学校教育上の行事で入湯する人の入湯税課税を免除している。

修学旅行先として大崎上島が選定され易いように、修学旅行生等の入湯税を免除できないか。

答弁（産業観光課長）
体験型修学旅行は、これまで21校を受け入れていた。

今後、民泊とホテル泊の組み合わせのケースは増えると思われる。

ホテル利用の際の入湯税が課税免除となれば、誘致の際のセールスポイントの一つになる。

答弁（税務課長）

修学旅行生等の入湯税は、学校教育上の見地から行われる行事の場合における入湯として、特定の政策目的に該当すると思



体験型修学旅行



清風館



前田 太 議員
まえだ ふとし

問

野賀海水浴場周辺の整備を

答

全面改修も検討

質問（前田議員）

野賀海水浴場と呼ばれる一帯は、年間を通して多くの観光客や町民の集う場所だが、周辺設備の老朽化が進んでいる。

そのため本来の機能が損なわれ、利用価値が低下している。

具体的には、海水浴場の栈敷席側溝の排水が悪く、衛生上も美観上も問題で、早急な整備が必要だ。

またおと姫バス停留場の設備も傷みが著しく、トイレも和式で、特に足腰の弱った人には不便利だ。応急的な修理でなく、観光拠点の一つとしてふさわしく建て替えるべきでは。



老朽化した停留所

駐車場付近は草木が成長し、眺望を遮っている。伐採するべきでは。

答弁（産業観光課長）

側溝の排水不備については来年度に予算要求する準備を進める。バス停留場の老朽化、洋式トイレへの改装については部分または全面改修の検討をする。草木の伐採については、管理委託をしているNPOの委託料に樹木伐採の賃金を上乗せして行う予算を要求したい。

答弁（町長）

部分的な改修で魅力のあるものになるかは疑問に思っている。今の施設だけでなく一帯が憩いの場になるかといった観点での計画も必要だと考えている。

問

集落支援事業の成果と今後は

答

成果があり、今後も継続

質問（前田議員）

集落支援事業も残りの時間が少なくなってきたが、対象地域の住民の方々にどんな変化があったのか、成果と今後の課題は。支援員の方々の取り組みは。また今後も何らかの形で継続するのか。

答弁（企画振興課長）

伝統文化継承事業では広島商船高専の人的支援も受け、継承と地域活力の創出に努めている。

また「南の里朝市」は全町に周知され賑わっている。課題は出店者や出品の安定確保だ。

また2か月に一回の瓦版発行で地域情報支援員の活動報告や地域に根付いた情報の発信をし、支援員が各



南の里朝市

戸配布をしている。専任支援員は週5日、サポート支援員は週1日の勤務で事業を行ってきた。この事業で地域にぎわいづくりの動きが生まれている。今後も検討の必要な事案もあり、来年度も事業継続に向けて予算計上を行いたい。



信谷 俊樹 議員

問 公共の商業施設の活用状況は

答 契約解除も含め検討している

だと思っただが。

答弁（建設課長）

答弁（産業観光課長）

白水港売店は閉店が続いており、利用者に大変迷惑をかけている。

元アンテナショップは長期間閉店したままだが、今後どのようにするのか。契約者から事業計画書も出ているという話だが。

アンテナショップ条例の廃止後、利用者を公募した。年間の賃貸契約を締結している。農産物の加工場としているが、販売等はリフォームが完了次第、開店すると聞いている。

契約者には指導しているが、改善に至っていない。契約を解除し、新たな事業者を募集することも検討している。

問 奨学金の減免制度創設で人材の確保を

答 総合的に判断していきたい

質問（信谷議員）

医療・福祉や造船・機械など、当町で必要とされる分野の専門学校に進むために奨学金を利用した方に対して、

島に帰ってきてきて活躍してもらうため、奨学金の減免制度を設けるべきでは。

だが、奨学金を借りていない人にはメリットがない。それも含めて総合的に判断していく。

答弁（町長）

1つの案として受け止め

問 マイナンバーの制度説明は

答 出前講座を実施する

質問（信谷議員）

高齢者の方などに、制度の説明や手続きの進め方の説明など、どのように行っているのか。

また、生活困窮者自立支援法の対象となる方への対応は。

答弁（住民課長）

町広報やHPで周知しているが、誤った認識をしたり、不安を抱いている方もいる。サロンなどで出前講座を行う。

答弁（福祉課長）

当町には現在、生活困窮者自立支援法の対象となる住所不定者はいない。

問 県道の未改良部分の早期解決を

答 着実に進める

質問（信谷議員）

大田木江線には事故の多発している箇所もある。早く進展するよう、県と協議していただきたい。

答弁（建設課長）

用地買収など見えにくい部分だが、着実に進めていただいている。

木江のトンネルから木江への路線では、全路線新たなルートでも検討していただいているが、路線認定には至っていない。

事業計画に載せていただき、国費を投入して全線がきれいに整備できるよう、要望していきたい。



かん だ だいすけ
閑田 大祐 議員

問 シルバー人材センターの設立を

答 現行の「上島ネット」を活用

質問（閑田議員）
現在当町にはないが、シルバー人材センターを設立する考えはないか。

人口の半数近くを高齢者の方が占めるが、その中には体力が落ち、日常の軽作業が困難になる方が増える一方、退職直後の健康でまだまだ活躍できる方も多い。

民間で運営される組織だが、設立にあたっては行政が主導すべきでは。

答弁（福祉課長）

過去にはシルバー人材センターより簡易な高齢者能力活用協会を設立していたが、平成

18年頃に解散しており、これに替わる事業として社会福祉協議会で「住民参加型サービス上島ネット事業」を実施している。

これは、県社会福祉協議会と県共同募金会の助成と、住民からの会費や寄付により実施されている。

再質問（閑田議員）

上島ネットが住民の方ほどの程度周知・認識されているのか。本来は周知活動は事業母体が行うものだが、町も積極的に周知活動をすれば良いのでは。

再答弁（福祉課長）

社会福祉協議会で現在行っている啓発を、継続して取り組んでいただくよう要望していく。ふれあいサロンなどの場でも周知していきたい。



上島ネット事業

問 下名川の早期完成を

答 県に要望

質問（閑田議員）

県の事業である下名川の改修工事が停滞している。川沿いの道路も未舗装のまま何年も放置されたまま。この工事の今後の予定はどのようになっているのか。

答弁（建設課長）

県に問い合わせたところ、全長340mのうち上流から230mまで完了しており、残り110mは平成29年度で完了したいと伺っている。

再質問（閑田議員）

予算の都合などで工事が進められないなら、未舗装部分の仮舗装をするよう要求するべきでは。

何年も未舗装のまま、埃などの被害もあると思わ

れるが。

再答弁（建設課長）

工事の進捗ももちろんだが、防じん対策についても県に要望する。



下名川

総務福祉文教常任委員会報告

委員長：越田賢一 副委員長：関田大祐
委員：信谷俊樹 尾尻康二 道林清隆

平成27年9月定例会以降に開催した委員会での主要な調査、協議事項及び継続審議した内容と、事業内容の審議を報告します。

○マイナンバー通知カードの返戻時の対応

大崎上島町では社会保険・税番号制度により交付される「マイナンバー通知

カード」が順次、郵便局により世帯単位で配達されていますが、あて所不明・受け取り拒否等で本町に返戻されている通知カードは、住民異動等の確認・調査を行い、一定期間保管をしたうえで本町から通知カードを交付します。

確実に住民に通知カードを受け取ってもらうために、個別に案内文書を送付します。

マイナンバー制度について住民に理解してもらうために、広報・ホームページ・防災無線等で周知を図ります。

○火葬場「大峰苑」指定管理者選定

平成28年3月末で火葬場「大峰苑」の指定管理が終了するため、平成28年4月1日からの指定管理者を募集します。

火葬場指定管理者決定までのスケジュールとして、平成27年12月下旬から募集開始し、平成28年3月中旬に協定締結の予定です。

また、火葬場建設当初からの課題である利便性を高めた活用ができるよう祭壇の設置や水道設備、周辺整備など課題があり供用開始からの精査も必要です。



大峰苑

○大崎上島町教員住宅条例の一部を改正する条例

利用されていない経過年数の多い中野教員住宅・原田教員住宅・東野教員住宅を削除する条例。中野・東野教員住宅は取り壊し予定。原田教員住宅はすでに撤去済。



東野教員住宅

○木江屋内運動場の進捗状況

当初、平成27年度末完成予定であったが、太陽光パネル発電設備の追加等で、平成28年8月完成予定に変更されたが、解体工事の際に地盤の液状化が見られ土壌改良が必要なが分かり完成予定が平成28年11月に順延されました。

お知らせ

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。

※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「〇〇議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。

※録画の視聴は町議会メニューの議会録画中継配信でご覧いただけます。

議会傍聴をしてみませんか。

次回の定例会は**3月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。

産業建設常任委員会報告

委員長：前田 太 副委員長：浜田幸造
委員：辰田真司 渡辺年範
 蒔田篤雄 浜田明利

平成27年9月定例会以降の委員会報告をします。各課から12月定例会での提出議案、今年度新規事業や重点事業の進捗状況などの説明をうけて審議をしました。

○交流・定住推進事業
大串定住促進住宅用分譲地も残り5区画まで分譲が

進んでいます。また町での生活を体験してもらう定住促進用住宅「トライアルハウス大串」で、昨年度から今年10月末で18件の利用があり、移住者が4世帯になりました。

今後とも様々な情報を発信し、委員会としても取り組んでまいります。



トライアルハウス

○垂水港の整備
老朽化した垂水栈橋の更新が県の事業として進められます。町も周辺整備や予算の負担を行います。委員会も町執行部と情報を共有し、事業内容を精査していきます。

○畑地帯総合整備事業
県営畑地帯整備事業が大崎東地区で進められています。その一環で排水機場工事が平成29年2月末までの工期で行われます。中野新開の西側へ強制排水のためのポンプを設置するもので、中野新開の湛水被害が大きいく軽減される事が期待されます。

○有害鳥獣駆除
イノシシ・タヌキ・カワウによる農水産物への被害は深刻で、継続して駆除・対策に尽力します。また駆除した鳥獣の処理加工場も関係機関と協議がされており、委員会でも研究し、素案が示されれば検討し提言をしたいと思えます。

○超小型モビリティ事業
利用日数は増加しているが、もっと乗りやすい環境と情報発信が必要との報告をうけました。利用率向上のために利用時間と利用金額の見直しなどが求められます。

交通対策調査 特別委員会報告

委員長 尾尻康二 副委員長 辰田真司
委員 信谷俊樹・越田賢一・前田 太・浜田明利

平成27年12月16日に開催した委員会での調査・協議事項と事業内容の審議について報告いたします。

垂水フェリー・栈橋の県営栈橋としての改修について

○主な経緯について
山陽商船が、所有する垂水栈橋の老朽化に伴い、施設更新の費用捻出が困難なため、平成21年10月より広島県に更新に係る支援要請を行ってきた。

○事業計画の概要について
平成27年度
詳細設計を行う。(当初

予算3000万円、追加予算700万円)

平成28年度

浮栈橋及び渡橋製作工事、橋台及び護岸設置工事及び仮設栈橋設置工事

平成29年度

浮栈橋及び渡橋据付工事

広島県は要望を受け、山陽商船(株)の負担で現施設の

総務福祉文教常任委員会行政視察報告

委員長：越田賢一 副委員長：関田大祐
委員：信谷俊樹 尾尻康二 道林清隆

総務福祉文教常任委員会では11月11日～13日に熊本県天草市・南阿蘇村・福岡県古賀市を行政視察研修しました。

★天草市「天草WEBの駅」

地域ICT事業について

天草市は熊本県内最大の市です。天草市における情報化の課題として広域に点在する地域ニーズの対応や、市街地と周辺地域における情報インフラの格差解消などが課題でした。その為、広域ネットワークを整備し、地域間における住民サービス等様々な課題を是正し、各種システムをネットワーク化により効率化し、年間1億円の経常経費を削減しています。

しかし、情報基盤を整備してもコミュニティ・子育て環境・地場産業・防災対策・健康づくり・団体活動支援など、ソフト面で課題が残る為「天草WEBの駅」が出来ました。天草WEBの駅では個人や団体でホームページを持つことができ、

様々な分野で情報発信を行っています。市内の宿泊施設の予約やネットショッピングの構築、教育・保育における情報提供など、現在16項目のサービスをしています。本町においても光ファイバーを用いた新たな活用において参考にすべきところ です。

★南阿蘇村「移住・定住促進空き家活用住宅整備事業、結婚相談室について」

南阿蘇村は人口11000

0人の村ですが、少子高齢化による過疎化は顕著に表れており、移住・定住対策は村の大きな課題となっております。その為、平成19年度より空き家の調査を行い、件数の把握、賃貸の可否について調査を実施し、平成23年に空き家3件を改修しました。3件の入居募集に20件の応募があり、今後地域活性化に繋げる為の移住・定住対策が必要とのことです。

結婚相談事業では少子化に歯止めをかけるため、不

妊・不育治療の医療費負担を軽減することを目的とした『こののとり支援事業』や、新生児に出生祝い金を支給する『すこやか赤ちゃん出産祝い金』、無料で妊婦健診を受けられる受診票などのサービスや、婚活イベントを開催しています。



★古賀市「地域における健康づくりの推進、ヘルス・ステーション設置事業について」

古賀市では1人あたりの老人医療費は全国トップクラスの医療費も全国平均より上回っており、予防可能な医

療費が18億円もあることから、予防検診課を中心として子供から老人まで様々な取り組みを行っています。就学前の幼児、小・中学校での骨密度測定、市内企業、まちかど、地域での測定を行い住民の意識の変化が現れたそうです。

ヘルス・ステーション設置事業では、健康学習会、ラジオ体操などが活発に行われているそうです。注目すべき点としては、市の保健師が市立の小中学校に出向き、学校と連携して検診などに取り組んでいるところ です。どの自治体でも通常は、学校、行政でそれぞれに実施していますが、自治体として教育現場と連携を図ることにより、健康への意識を子供のうちから高めること、保護者の意識向上などの効果が少しずつ現れているようです。

このような取り組みは、わが町でも出来そうですし、町全体で取り組むことにより、医療費抑制にも効果的ではないかと感じました。

産業建設常任委員会行政視察報告

委員長：前田 太
委員：辰田真司 渡辺年範
 蒔田篤雄 浜田明利

産業建設常任委員会は11月26日に秋田県大潟村を、27日に東京都大田区の北嶋絞製作所を行政視察しました。

★秋田県大潟村

大潟村は、琵琶湖に次ぐ大きさであった八郎潟を干拓し、人工的に作られた自治体です。

昭和39年に6世帯14人で発足、面積170平方キロ、人口3245人でわが町の約4倍の面積、人口は約4割です。

今回の視察研修の目的は、「地方消滅」が取りざたされる中、秋田県で唯一、消滅可能性都市に該当しないこと、中でも若年女性人口増加率が全国2位であり、どのような背景があり、施策があるのかを学ぶことです。

最大の要因は農業規模の大きさで、それを生かした農業の産業化の成功です。

農家一件あたりの農地は全国平均の10倍を超え、所得も高く安定していること

です。

村民所得も秋田市を大きく超えて県内1位であり、進学や就職でいったん村を離れた若者の多くが実家に戻って農業に携わり、村外の女性と結婚して家庭を築く後継者も多数おられるようです。



村の施策として多世代同居増改築支援補助金事業などを推進しています。

また広大な干拓地の一角に総合中心地があり、行政機関などや住居が集中しており、平坦な地形と相まってインフラ整備も進めやすいたのことでした。

当方からは予想される自然災害や、人工的にできた

村ゆえに祭りなどはどのようになっているのかなどの質問も出され、熱心に意見交換をしました。

一定の所得が確保されているため後継者・若者が定着しており、大崎上島町ではどのようなことができるのか今後の課題です。

★北嶋絞製作所

翌日は北嶋絞製作所を視察しました。

従業員20名の町工場ですが、世界の先端技術を支える技術を持ち、若い社員の方々によって技術が継承されている会社です。

常にナンバーワンの技術を有するヘラ絞りという特殊加工をはじめ、各種金属板塑性加工を行い、人工衛星機器部品を始め航空機・原子力関連部品など、北嶋



絞製作所なくしては成り立たないほどです。

テレビ放映等でご存知の方も多いかと思えます。

社長さんは「どこも敬遠する仕事、どこにもできない仕事に挑戦している。」と語られました。

現場では若い職人さんが試行錯誤しながら製品に取り組んでおり、感銘を受けました。

我々もこの精神を少しでも議会活動に生かしたいと思います。

視点・論点

地球環境と石炭火力発電所

25年程前だっただろうか。この島に初めて英語助手として赴任したニュージールランド人のポールさんの話を思い出す。

彼が赴任して間もなくのある日、食事をしながら懇談する機会があった。その時の会話である。

ポールさん曰く「日本の将来は大変ですね。隣国の中国が日本と同じように経済発展を遂げ、自動車社会が到来したならば、大気汚染が深刻になり、偏西風により日本の上空は汚染された大気で覆われ、日本国土に人間が住めなくなるのではないかと心配しています。その点、わが国（ニュージールランド）は、隣国オーストラリアが砂漠の国であり、しかも人口が中国に比して格段に少ないので安心です。」

今日では、この心配が現実のものとなっている。PM2.5^{※①}に関する注意情報に耳にするたびにポールさんの話を思い出すのである。これから春先にかけて起きる黄砂現象も、なんとなくPM2.5を意識しながら空を見上げることになる。



島の美しい環境を未来へ

昨年の11月にフランスで開催されたCOP21^{※②}では、2020年以降の地球温暖化対策の法的枠組みなどがまとめられた。

わが国の課題は、長期エネルギーの需給見通しの道筋をつけることや、環境技術を活かした国際貢献を強化することなどが挙げられている。

これまで、多くの電力を石炭火力発電に依存してきたアメリカは、COP3^{※③}の京都議定書からも離脱するなど、地球温暖化対策に消極的であったが、昨年8月、オバマ大統領は地球温暖化対策の柱として、CO₂排出量の多い石炭火力発電の新設を事実上禁止する方針を打ち出した。しかも、OECD^{※④}を舞台に公的資金の禁止ルールを画策しているとか。わが国から見ると、あまりにも身勝手な方針にしか見えてこない。シエールガス革命で石炭より安価に発電できることが方針転換の大きな要因であろう。

現在、町内で進められている「大崎クールジェンプロジェクト」は、次世代発電技術の実証試験発電所として、国内外から注目を浴

びている。高効率発電技術開発によるCO₂排出量削減は、地球温暖化問題の解決の要かもしれない。石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業の第一段階、第二段階、さらには第三段階へと順調に実証試験が進み、商用発電設備として地球温暖化対策の救世主となることを大いに期待している。

実証試験が開始されれば、国内のみならず海外からの来訪者も増え、大崎上島の地名が露出する機会も増えるであろう。

それに恥じない街づくり
に勤しまなければなるまい。

※① PM2.5とは：大気中に浮遊する微粒子のうち2.5 μ m（1 μ m = 1mmの千分の1）以下の非常に小さな粒子のこと。発生源はさまざまで、家庭でも調理や喫煙、ストーブなどから発生する。

※② COP21とは：第21回気候変動枠組条約締約国会議。2015年パリで開催。拘束力のある目標設定が採択された。また、途上国の役割も盛り込まれている。

※③ COP3とは：ここでは第3回気候変動枠組条約締約国会議。1997年、京都で開催された。

※④ OECDとは：経済協力開発機構の略。現在、日本を含む34ヶ国で構成される。①経済成長②貿易自由化③途上国支援 に貢献することを目的とする。

大崎上島中学校 部活動紹介 華道部・茶道部

議会は、がんばる島の子
ども達を応援します。
学校での部活動の取り組
みを紹介します。

『このページは、中学校
より頂いた原稿・写真を掲
載しています。』

〇月〇日（曜日）

日直

大崎上島中学校華道部は、
男女9人（2年生7人、1年
生2人）で活動しています。

顧問は、長谷川美千子先生
講師は、秋光安子先生です

華道部は、「日本の伝統的
芸術である華道を通して自分
の感性を磨く」ことを目標に、
小原流の基本の生け方を中心
に楽しく和やかな雰囲気の中
で活動しています。

また、季節ごとに、アレジ
メントフラワーの作品も作っ
ています。花の長さや全体の
バランスを考えながら生ける
のは、難しいのですがイメー
ジ通りに生けることができた
時は、感動します。

地域の方々には、いつもお花
をいただき感謝しております。
生けた作品は、学校の玄関
や廊下に展示していますので、
来校された時には、ご鑑賞く
ださい。

これからも、楽しく日本の伝
統文化を学んでいきたいです。



〇月〇日（曜日）

日直

茶道部は3年生7人、2年生
3人、1年生5人の計15人で、
講師の好中智子先生、楠本由香
先生、顧問の森山晶奈先生と一
緒に楽しく活動をしています。

普段の練習では基本のお点前
を習ったり、お茶を出し合っ
たりしながら、お作法を学んでい
ます。夏休みなど、時間が十分
に取れる時には和菓子作りや着
付けなども行います。

竹祭り茶会や親睦交流茶会な
ど、学校の外に出て実際にお点
前をする機会もあり、大変勉強
になります。

青海祭のお茶席には、毎年保
護者や地域の方々がたくさん来
ていただいています。

私たち茶道部員のほ
とんどが、中学校から茶
道を始めた初心者ですが、
これからも皆で楽しくお
作法やお道具の名前、掛
け軸など、たくさんのおこ
とを学んでいきたいと思
います。



追跡 あれからどうなった

(平成27年6月定例会一般質問から)

質問

神峰山公園道の整備は

回答

町道として整備を

その後の経過

県と協議を行ったが、県は公園道の可能な整備を行い、町へ移管する意向で、現在県においては来年度当初予算に整備費の予算要望が行われている状況である。これらの整備や協議が整えば、町へ移管の手続きを行う。



編集後記



「クニエダがいるじゃないか！」

今年オリンピック、パラリンピックの年です。数年前に何かで読みましたが、パラリンピックに出場する選手に話を聞くと、その多くが一般のスポーツは新聞のスポーツ面で取り上げられるのに、自分たちは社会面で扱われることが多いことに不満を持っているそうです。世間は障害者スポーツを同情の対象として見てしまいがちですが、彼らはアスリートとして見てもraithたい、自分の能力に挑戦し、結果として人々に勇気があたえられたのなら嬉しいのだと。

「なぜ日本のテニス界には世界的な選手が出てこないのか」と聞くと、フェデラーは「何を言っているんだ君は？日本には国枝慎吾がいるじゃないか！」と言ったそうです。さらに「グランドスラム達成はクニエダの方が先だろう。」とも。さすが超一流の選手は人間的にも高みにいると感じました。今では国枝選手も車椅子テニス最高の選手として認識されていますが、まだこの国のスポーツ文化はこれからです。素晴らしいアスリートが参加するパラリンピック、楽しみに待ちたいと思います。

〈M・F〉

議会広報委員

委員長 閑田大祐
副委員長 道林清隆
委員 辰田真司
越田賢一
前田 太
浜田幸造



大崎上島町議会

☎ (0846) 65-3130 (直通)

FAX(0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>